

豪雨災害に関する無料相談窓口のご案内

この度の記録的豪雨により、県内各地で浸水被害、河川氾濫、土砂災害等の災害が発生しました。被災された方々には、心よりお見舞いを申し上げます。

当会では、被災された方々からの法律相談、法的支援に関するお問い合わせ等について、下記の法律相談窓口で受け付けております。いずれも相談料無料でご利用いただけます。

ご不明な点がございましたら、佐賀県弁護士会（０９５２－２４－３４１１）までお問い合わせください。

① 予約制の電話相談（３０分の相談時間）

※８月２３日から

月・水・金曜日：午後２時３０分～４時３０分

（第２・第４月曜日を除く）

木曜日：午前１０時～正午

事前に（０９５２－２４－３４１１）にてご予約をお願いいたします。
ご予約の時間になりましたら、担当の弁護士からお電話差し上げます。

② 予約不要の電話相談（１０分～１５分の相談時間）

火・木曜日：午後５時３０分～午後７時３０分

土曜日：午後１時００分～午後３時３０分

この時間帯に（０９５２－２４－３４１１）にお電話いただけますと、
弁護士に直接繋がりますので、そのままご相談ください。